

Press Release

一般社団法人 山梨県タクシー協会
<http://www.taxi-yamanashi.org>

関係者各位

令和8年2月20日

第12回「甲府交通圏タクシー準特定地域協議会」の書面開催について

表記について、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法に基づく甲府交通圏タクシー準特定地域協議会を下記のとおり書面開催することとなりましたので公表します。

なお、新たに協議会の構成員として参画されたい方は、2月27日までに下記の問い合わせ先へお申し出ください。

記

1. 協議開始日 令和8年3月2日（月）
2. 協議方法 書面協議
3. 予定している議題 初乗距離を短縮する距離制運賃（公定幅運賃）の設定について

【問い合わせ先】

甲府交通圏タクシー準特定地域協議会 事務局
一般社団法人山梨県タクシー協会
担当：菊島
電話：055-262-1212